

◆◆◆ 平成 22 年度事業計画及び予算について

当センターの第 36 回（平成 22 年第 2 回）の評議員会、理事会を 3 月 25 日（木）に開催いたしました。会議では、平成 22 年度の事業計画及び予算などについて審議され、それぞれ承認されました。

そのうち、事業計画の概要は、以下のとおりです。

気象業務法に定められた指定等事業である

- ・ 気象予報士試験の実施（気象業務法第 24 条の 5）（年 2 回）、
- ・ 気象情報の提供（気象業務法第 24 条の 28）、
（緊急地震速報を含むオンライン気象情報の配信やオフライン気象情報の提供等）
- ・ 気象測器検定の実施（気象業務法第 32 条の 3）、

および一般事業である

- ・ 図書出版事業、
- ・ 研修事業等

の的確かつ円滑で効率的な実施。

平成 22 年度における重点事業は、

- ・ オンラインによる気象情報提供の的確な実施、
- ・ オンラインによる気象情報提供のためのシステムの更新整備と円滑な移行、
- ・ 解析、予報の実践的演習や気象庁が導入した新技術に関する講習などによる民間気象技術者の技術力向上の支援

の三項目です。

現在、指定事業（気象予報士試験の実施及び気象情報の提供）について気象庁に事業計画及び予算案の認可を申請中であり、認可後には、事業計画及び予算等を当センターホームページ「情報公開のページ」（<http://www.jmbc.or.jp/hp/kokai/kokai.html>）に掲載いたします。